

# 美浜の会ニュース

No. 139

2016. 3. 1

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

高浜原発4号：原子炉自動停止事故糾弾！ 一次冷却水漏えいの原因究明放棄は許せない！  
再稼働優先で安全性無視の関電と規制委の姿勢・・・これでは大事故は避けられない

## 高浜4号の再起動阻止！ 3号も停止せよ！ 3・11高浜原発運転差し止め裁判提訴 福井地裁に結集しよう

高浜原発動かすな！ 緊急署名 (3月8日〆) <http://urx.blue/spJd>

### ◆高浜4号緊急停止事故は、関電と規制庁の安全性無視の姿勢が引き起こしたもの

高浜原発4号機は、2月26日に原子炉を起動したわずか3日後の29日に緊急停止した。発電電をお披露目するために報道陣が詰めかけていた中央制御室で、スイッチを押したとたん警報が鳴り続け、発電機が自動停止し、続けてタービンと原子炉も自動停止した。緊急停止の原因は明らかになっていない。

しかし、今回の原子炉緊急停止という事故を引き起こしたのは、再稼働最優先で安全性を無視する関電と規制委の姿勢に他ならない。安全性無視の姿勢は、緊急停止事故の直前に起きた一次冷却水漏えい事故の原因究明を放棄したことに端的に表れている。

使用前検査の最終段階にさしかかった2月20日、化学体積制御系の通水試験で、一次冷却水が漏えいする事故が起きた。関電は22日の午後4時に、2008年定検時からの「ボルトのゆるみ」と一時的な圧力上昇が原因だと発表した。同様の弁のボルト80か所を点検し異常はなかったとして、その日の内に使用前検査を再開した。

関西と首都圏の市民は、この漏えいに抗議して高浜3・4号の停止を求める緊急ネット署名を開始し、わずか56時間で4,405筆の署名が寄せられ、2月25日には署名提出と規制庁交渉を行った。

規制庁は交渉で、2008年定検時にはボルトは規定値で締められておりゆるみがなかったことが記録されていると表明し、翌26日には同様の文書回答を福島みずほ事務所に提出した。関電の「ボルトゆるみ説」を否定しておきながら関電を批判することもなく、市民の追及に対しては、漏えいはわずかであり法令に基づく報告義務はなく、再稼働とは関係がないと居直った。もう一つの漏えい原因として関電があげている圧力の一時的な上昇についても、なんら具体的に説明することはできなかった(4頁参照)。

### 目次

- ▼高浜4号の再起動を阻止しよう！高浜3号も停止せよ！・・・p1
- ▼高浜4号の一次冷却水漏れが示す実には  
さんな安全管理・・・p4
- ▼ちゃんと仕事してください！2/25政府交渉・議員レクに初めて参加して・・・p6
- ▼スクリーニング場所の問題点 議員レク参加報告・・・p7
- ▼高浜3・4号使用済燃料ピットの臨界の危険性・・・  
p10
- ▼福島原発事故の甲状腺被ばく線量:チェルノブイリ周辺国と比べても決して低くない・・・p12
- ▼2/28  
メアリー・オルソンさんを囲む会に参加して・・・p14
- ▼老朽炉・高浜原発1・2号は廃炉に！・・・p15

このような安全性無視の姿勢は、柏崎刈羽原発で発覚した電気ケーブル不正敷設問題の対応にも現れていた。他の原発には3月末までに実態調査の報告を課したが、稼働中の川内原発と再稼働を目前にした高浜3・4にはこれを免除し、使用前検査で確認するとしてしまった。関電の報告を鵜呑みにして、規制庁が使用前検査で現場確認したのはわずか1か所程度だった。関電が当初地元で約束していた免震重要棟の建設も反故にし、規制委はこれも問題なしとしてしまった。

#### ◆事故に抗議して高浜原発再稼働反対の緊急署名を進めよう！住民説明会を求めていこう

このような姿勢で再稼働を続ければ、次には、取り返しのつかない大事故の危険さえある。緩すぎる新規制基準と再稼働優先の手抜き検査は、運転中の高浜3号でも事故が起きる危険を示している。福井、京都、関西一円の住民を原発事故の危険にさらし、住民の命をもてあそぶことなど許されない。避難計画の実効性もなく、雪深い若狭や京都北部では、冬場に大事故が起これば避難さえ困難になるのが現実だ。

規制委員会は、今回の緊急停止は原子炉等規制法62条の3(主務大臣等への報告)に基づき、関電に報告を求めて「厳格に確認する」と表明している。これを口先だけに終わらせないためには、市民が抗議と監視を強めなければならない。関西と首都圏の市民団体は、3月1日から高浜4号の緊急停止に抗議し、再稼働の断念を求める新たな緊急署名を開始している。全国から抗議の声を署名に結集させよう。緊急停止や漏えい事故の原因を追及するなかで、具体的問題点を暴き、再稼働を止める力を強めていこう。

さらに、再稼働は住民の声を無視して進められてきた。昨年11月に京都北部で実施された住民説明会は区長等の代表者に限り、自治体も住民の声に耳をふさぎ、形だけの説明会で済ませてきた。3月1日に京都・大阪・兵庫の市民は、緊急停止事故に抗議し、住民が参加できる説明会の開催を求めて、京都府に要請書を提出した。京都府は、30km圏内自治体を集めた地域協議会で事故原因等を説明させると話していたが、それだけに終わらせてはならない。関電も規制委も、相次ぐ事故の原因について住民に直接説明する責任がある。

関電にいたっては、「署名は郵送で受け取る」、交渉や申し入れの拒否、極端な人数制限を課す等々、事故のたびに殻を固く閉ざし、独善的で市民の意見を聞こうともしない許しがたい態度だ。

#### ◆新たなスクリーニング場所では、住民の安全は守れない

原発事故時の避難計画は、安定ヨウ素剤の配布方法も決まらず、要援護者の避難手段も決まらず等々その実効性はなく、ひとたび事故が起これば、住民は被ばくを強要されることとなる。昨年12月16日に内閣府(原子力防災担当)や福井県・京都府等は、高浜原発事故時の避難・防災計画「高浜地域の緊急時対応」を策定し、内閣府は「具体的で合理的」な計画ができたと豪語していた。しかしその内容は、避難自体が不可能となるような深刻な問題を含んでいる。

永らく懸案になっていた、福井県民が兵庫県に避難する場合のスクリーニング場所の問題だ。自然災害と異なり原発事故では、住民の安全と汚染の拡大を防止するためにスクリーニング・除染は欠かせない。新たなスクリーニング場所は、京都府綾部市(綾部PA・上杉運動公園駐車場)と南丹市(美山長谷運動広場)に設置された。しかし、駐車スペースは狭く、スクリーニング後の避難経路にある橋は重量制限があり避難には使えず、検査場所の入口ゲート幅は5メートルしかないため対面通行もできない。渋滞は必至だ。30km圏内に設置されているため、渋滞と検査待ちで住民は一層被ばくを強要される。

2月25日には、福島みずほ議員事務所に対する内閣府のレクに同席し、上記の問題点を確認した。現場の十分な確認も行わず、グーグルアースを見ながら、重量制限3トンの小さな橋で

さえ「使用できる」等と思いつきで発言するなど無責任極まりない態度だった。そして都合が悪くなると「まずは屋内退避」「避難になっても段階的避難」と繰り返し、避難させないことが渋滞対策だと言わんばかりだ。福島原発事故を経てさえも、住民の安全など関心もない（7 頁参照）。

私たちは地元の皆さんと共に、小浜市（1 月 28 日）、おおい町・若狭町（2 月 17 日）へ申し入れに出かけた。ところが、スクリーニング場所の実態は避難元のこれら自治体にさえ説明されていなかった。若狭町にいたっては、以前の古い避難経路とスクリーニング場所を掲載したパンフレットを作成し、住民に配布を始めたばかりだった。このような状況で再稼働を強行しているのだ。

スクリーニング場所の実態を、地元自治体や住民に広く伝え、再稼働に反対する草の根の声を強めていこう。

### ◆3.11 福井地裁に結集を！ 高浜 3・4 号運転差止裁判提訴

「福井から原発を止める裁判の会」は、昨年 12 月 24 日の福井地裁林潤裁判長による仮処分不当決定をこのままにしておくわけにはいかない、なんとしても高浜 3・4 号を止めようと、新たな裁判提訴を呼びかけてきた。3 月 11 日に、関西電力相手の運転差止裁判（本訴）を福井地裁に提訴する。本裁判によって多くの原告・傍聴者の前で、安全性の過小評価や避難計画の問題点を争っていくことになる。法廷での闘いと同時に、法定外での再稼働阻止・廃炉に向けた運動を連携して進めていこうと訴えている。この裁判闘争を通じて、福井と関西の新しい運動の連携を強めよう。関西でも新たな運動の一步としていこう。

3 月 11 日の提訴集会では、避難者の訴えや各地の原告・支援者の交流も予定されている。敦賀からは専用のバスも出る。3 月 11 日は福井地裁に結集しよう（16 頁 バスの時間等参照）。

### ◆老朽原発高浜 1・2 号を廃炉に追い込もう

関西電力と国は、高浜原発に続けて、大飯 3・4 号、そして 40 年超えの高浜 1・2 号、美浜 3 号（11 月末が審査期限）の再稼働を狙っている。高浜 1・2 号は 7 月 7 日までにすべての審査に合格しなければ時間切れとなり廃炉となる。そのため、規制委は 2 月 24 日に新基準適合性審査合格の「審査書案」を強引にまとめ、3 月 25 日までパブコメを募集している。難燃性ではない電気ケーブルは防火シートで覆う等の姑息な対策を基本的に了承し、ケーブル問題の詳細や耐震安全性問題、重大事故対策等はすべて工事認可と運転期間延長審査に先送りした。再稼働のためには、緊急時対策所の新設も必要になり 3 年程かかるといわれている。まずは、高浜 1・2 号の問題点を整理し、広範囲に知らせ、7 月 7 日までの審査合格を阻止する活動に早急にとりかかろう（15 頁参照）。

国の再稼働推進政策の中心は、多くの原発をかかえる関電の原発の再稼働と、新規立地・増設が困難な中で、今後老朽化が一層すすむ各地の原発の延命にある。福井・関西はもちろんのこと、全国の力を結集して、各地の老朽化が進む原発の延命を食い止め、廃炉に追い込み、脱原発の道を現実のものとしていこう。

福島原発事故から 5 年を迎えようとしている。いまだ福島県だけでも約 10 万人が過酷な避難生活を余儀なくされている。「私が無くした 3 月 10 日に続く暮らしを、皆さんは守ってほしい。そのためには再稼働を止めるしかない」と避難者は訴え続けている。命と安全な暮らしを守るため、これまでの活動を基盤に、住民に根差した草の根の活動を一層強めていこう。